

而して十三日の入坑者は八十人に達し一般職業者は稍々平靜に歸したるも、十四日夜被暴中の組合幹部二名が津波せられて歸家するや再び氣勢を昂ぐるに至つたのである。

尙午後松本社長本社より歸出す。

六月十五日

入坑阻止

争議職員家族をして午前四時より炭坑々口附近を徘徊せしめ入坑阻止をなした爲當日は入坑者二十八人に過ぎず。

而して同日は組合本部より當任書記徳永卯作外二名大津黨縣警本部より下平淺市等來投して對策を講じたのである。

六月十六日

會社側では争議職員の解雇をなすべく呼び出しを行はんとしたのに對し争議側側では先手を打つて午前十一時頃夫代表岡名炭坑事務所にて中国坑内主任に會見し拒絶された前記要求書を提出したるに炭坑側は之が受理の要をしようと再び拒絶したので、此の上は直接本社に交渉するとして、午後一時頃より組合幹部街等の下に争議職員五十余名巧みに本部を圍發し八里の行程を鎮上郡宇島町に向ひ津波を押し立てながら餓死行進のデモを敢行するに至つた。而して午後八時頃鎮上郡津田町附近で警察當局より解散を命ぜられ且つ代表者を捕ひて強行に交渉すべきを命ぜられ尙會社側も炭坑事務所にて會見することを實現したので夜半過ぎ(午前五時)トラックにて歸出すること